

環境の保全を推進する協定協議会について

豊田市は、持続可能な社会の実現に向けた取組として、平成20年10月から、豊田市内の事業者と「環境の保全を推進する協定」（以下「協定」という）の締結を行っています。平成22年1月には、協定締結事業者を構成員とする「環境の保全を推進する協定協議会」（以下「協定協議会」という）を発足しました。

平成22年10月現在、**協定締結事業者は28者**となりました。

協定協議会は、グループや業種の枠を超えて環境情報の共有を図っています。

協定締結事業者名	協定締結日
トヨタ自動車株式会社	平成20年10月15日
愛三工業株式会社	平成21年2月12日
アイシン精機株式会社 新豊工場	
アイシン高丘株式会社	
住友ゴム工業株式会社 名古屋工場	
大豊工業株式会社	
株式会社東海理化電機製作所 豊田工場	
トヨタ車体株式会社	
トヨタ紡織株式会社	
日本発条株式会社	
フタバ産業株式会社	
株式会社F T S	平成21年12月21日
キューピー株式会社 拳母工場	
株式会社協豊製作所	
小島プレス工業株式会社	
シロキ工業株式会社 名古屋工場	
中央精機株式会社	
中央発条株式会社	
豊田化学工業株式会社	
豊田鉄工株式会社	
トリニティ工業株式会社	
日本サーキット工業株式会社	平成22年6月25日
株式会社ポッカコーポレーション	
大岡技研株式会社	
株式会社オティックス高岡	
株式会社三五	
日清紡ブレーキ株式会社 豊田事業所	
豊生ブレーキ工業株式会社	

(締結順・五十音順)



渡刈クリーンセンター
キャラクターごみ博士

【協定の歴史】

豊田市は、昭和 48 年より「公害防止協定」を市内主要事業者と締結し、公害規制に努めてきましたが、事業者と**共働（※1）**し、持続可能な社会の構築に取り組むため、内容を見直し「環境の保全を推進する協定」に改称し、平成 20 年から改定締結を行っています。

現在も引き続き、新規企業も含めた協定締結を進めています。

※1『共働』とは？

共働とは、「市民と行政」でつくる新しい力です。豊田市では「共に働く」という想いをこめて「共働」という漢字をあてて使用しています。共働については、豊田市役所社会部地域支援課ホームページに活動事例が掲載されています。

地域支援課 URL <http://www.city.toyota.aichi.jp/division/ad00/ad20/index.html>

【協定の概要】

1. 環境に配慮した取組の推進

- 事業者は、環境に配慮した取組を推進するために環境管理体制を構築する。
- 事業者は、温室効果ガスの排出抑制、資源循環の推進等の取組計画を自ら策定し、推進に努め、取組状況を環境報告書等により自ら公表する。
- 事業者は、従業員への環境教育の充実に努める。
- 事業者は、事業活動において環境に配慮した自動車利用に努める。また、エコドライブや公共交通機関の利用などの環境に配慮した自動車利用について従業員への普及啓発に努める。
- 事業者は、環境に配慮した取組内容や環境負荷の低減について関連事業者への普及啓発に努める。
- 事業者は、事業所等の緑化に努める。
- 市は、事業者が取組計画を策定する場合は、助言、情報提供等に努める。
- 市は、協定締結事業者が相互に環境に係る情報交換ができる機会を設ける。

2. 市民の安全・安心で快適な生活環境の確保

- 事業者は、環境汚染の未然防止等を適切に行うための環境保全体制を整備する。
- 事業者は、環境汚染の未然防止のため、事業活動に伴う環境対策について市と協議して協定値を定め、遵守状況を市に報告するとともに、自ら環境報告書等により公表する。また、協定値を超過した場合は、対策を講じ、市に報告する。
- 事業者は、事業活動に伴う環境汚染の把握に努めるとともに、汚染が確認された場合は改善対策を実施する。
- 事業者は新たな環境汚染が発生しないよう未然防止に努める。
- 事業者は、市内で大規模事業又は新規事業を行おうとする場合は、環境保全に関し、あらかじめ市と協議し、市は環境保全に係る意見を述べることができる。
- 事業者は、緊急時又は災害時の環境汚染を未然に防止するために、訓練を定期的実施し、その結果を記録する。
- 事業者は、事業所周辺の住民へ事業内容や環境保全対策等の情報提供を積極的に行い、透明性及び信頼性の確保に努める。また、事故等で周辺住民の生活環境に影響が生ずるおそれがある場合は、事業所周辺住民への情報提供に努める。
- 事業者は、事業所周辺の地域で取り組む環境美化活動等に協力を努める。
- 市は、事業者の環境保全対策を積極的に指導し、協力するほか、事業所周辺の住民と事業者との定期的な情報交換の機会を設けるよう努める。

【協定協議会とは？】

協定協議会の構成員は、協定締結事業者であり、事務局が、豊田市役所環境部環境保全課です。

協定協議会の目的は、2つあります。

1つ目は、協定締結事業者間の環境に配慮した取組等の情報交換を行い、環境情報の共有を図ることです。

2つ目は、事業者と市が共働して環境に配慮した取組を進める中で、環境情報を広く発信して、市内の事業者全体の環境に対する取組・技術の底上げを目指すとともに、市民の環境に対する理解を深めることです。



協定協議会の発足式

平成22年1月21日、**協定協議会の発足式**を豊田市役所で行いました。

発足式では、協定締結証の交付を行いました。協定締結証は、豊田市伝統工芸品の小原和紙を用いて作成されています。

また、愛知県環境部環境政策課から「生物多様性とCOP10について」というテーマで講演をいただいた後、豊田市役所から**環境モデル都市（※2）**に関する説明を行いました。



協定締結証



「協定協議会」発足式



※2『環境モデル都市』とは？

豊田市は、平成21年1月23日、東海地方で唯一の「環境モデル都市」として国から選定されました。環境モデル都市とは、地球温暖化問題に対して高い目標を掲げて、低炭素社会の実現に向けて先駆的な取組にチャレンジする都市として国が認定した都市です。（低炭素社会：温室効果ガス排出量を大幅に削減し、地球温暖化の危機から脱却した社会）

詳しくは、豊田市役所経営政策本部環境モデル都市推進課ホームページをご覧ください。
環境モデル都市推進課 URL <http://www.city.toyota.aichi.jp/division/al00/al03/index.html>

【協定協議会の活動実績】

第1回協定協議会

平成22年3月30日、第1回協定協議会を渡刈クリーンセンターで開催しました。

内容は、協定締結事業者のトヨタ自動車(株)から環境に関する取組についての事例発表を行いました。その後、豊田市役所から市内河川の水質状況などの説明を行いました。

最後に、会場の施設見学を行いました。会場の渡刈クリーンセンターは、平成19年3月に竣工したごみ処理施設です。環境学習施設「eco-T（エコット）」やプラスチック製容器包装資源化施設が併設されています。施設の詳細は、ホームページをご覧ください。

エコット URL <http://www.eco-toyota.com/>



トヨタ自動車(株)の発表



施設見学



よしくんの帽子（エコットのキャラクター）

第2回協定協議会

平成22年7月21日、第2回協定協議会を豊田市自然観察の森で開催しました。

内容は、住友ゴム工業(株)名古屋工場から「どんぐりプロジェクト」と、アイシン精機(株)から「アイシンエコトピア」の活動報告について発表が行われました。協定締結事業者だけではなく、豊田市内で活動している「琴平ふくろう谷の会」という市民活動団体の発表も行いました。

最後に、会場の施設見学を行いました。会場の豊田市自然観察の森は、平成2年4月に開設された環境学習施設であり、平成22年6月には、傾斜などの既存地形を活かして建てられた「ネイチャーセンター」がオープンしました。施設の詳細は、ホームページをご覧ください。

豊田市自然観察の森 URL <http://www.toyota-kansatsu.com/>

なお、平成22年度の協定協議会運営は、「当番企業」と呼ばれるトヨタ自動車(株)とキューピー(株)挙母工場と、事務局である豊田市役所環境部環境保全課で行っています。



住友ゴム工業(株)名古屋工場の発表



アイシン精機(株)の発表



施設見学

【今後の活動について】

定期的な協定協議会の開催に加え、工場見学などを開催し、活動内容等はホームページで公開予定です。

事業者、市民、市が共働してそれぞれの立場で環境配慮活動を進める基盤づくりに役立てることができるよう、取り組んでいきます。

- ◆ 環境の保全を推進する協定協議会事務局 ◆
- 豊田市環境部環境保全課
- 〒471-8501
- 愛知県豊田市西町3丁目60番地
- TEL：0565-34-6628
- FAX：0565-34-6684
- e-mail：k_hozen@city.toyota.aichi.jp